

栗東市行政改革懇談会議事要約

平成 29 年 1 月 30 日（月）午後 2 時 45 分～
栗東市役所 4 階 第 3・4 委員会室

【出席者】

委員：新川会長、清水憲委員、杉田委員、黒田委員、山村委員、森野委員、清水久委員
大嶋委員、内記委員、谷口委員

事務局：市長、副市長、教育長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長
健康福祉部理事、環境経済部長、建設部技監、教育部長、元気創造政策課事務局担当

1. 開会

2. 委員の委嘱について

（省略）

3. 座長・座長代理の選出について

（省略）

座長：新川委員、座長代理：清水憲委員

4. 協議事項

（１）第七次栗東市行政改革大綱の進捗状況について

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

委員

資料 2 の 3 ページの改革項目「地域活動補助金制度の再編・統合、交付金化の検討・実施」について、自己評価欄では、「自治会活動交付金を交付済み」とあるが、交付されている件数や金額について教えてもらいたい。

事務局

自治会活動交付金は、自治会文書配布など 5 つの事業への補助金を手続きの簡素化により交付金化したもので、金額については対象者や自治会の規模によって異なっているが、全ての自治会に交付しており、自治会活動に役立っていただいている。

委員

資料２の６ページの改革項目「ふるさと応援寄附金制度の活用に向けた記念品贈呈事業の再検討」について、現在までの寄附金額や人気のある記念品について教えてもらいたい。また、栗東らしい記念品というのがあれば教えてもらいたい。

事務局

寄附金額については、平成２８年度は現在のところ３，５００万円程度いただっており、記念品については、近江牛関連の記念品が人気となっている。また、本市では栗東トレーニング・センターから提供いただいている調教ゼッケンが栗東ならではの特徴のある記念品であると考えている。

委員

栗東市の財政状況が厳しく、行政改革に取り組んでいただいているが、行政側と同様に市民においてもこの１０年で萎縮して、行政に対する要望等を行いにくい状況になっている。

行政改革は縮小だけではなく、市民に対して自治体行政がどうあるべきかということを問うものであると考えるため、改めて市民目線や市民の声を取り上げて行政改革が良い方向になるように期待している。

事務局

第六次栗東市行政改革大綱では、（新）集中改革プランに市民のみなさまにも協力いただきながら財政健全化に取り組んだが、第七次栗東市行政改革大綱では、『個性をいかしたまちづくりを創造する「新しい公共」の構築』を目標として掲げており、抑制や規制だけでなく、市民と一緒に新しい公共を目指す創造、地域資源の有効活用による創造、企業や大学等との連携交流等による新たな価値観の創造などをプラス創造型の改革として位置づけ、取り組んでいる。

委員

近隣市の税の滞納への取り組みについて、滞納者に対して単に徴収するだけではなく、生活再建の支援を行い、自立できるように総合窓口方式を導入したという話を聞き、税の滞納への対応だけではないが、小中学校の学校給食の無償化など市民に寄り添うような施策にも取り組んでもらいたい。

事務局

税の徴収については、今日まで公平な税の徴収に取り組んでいるが、昨年度までの徴収員による滞納世帯への訪問による徴収だけではなく、今年度は相談員を設置し、生活状況を確認し、納税相談を行う体制をとっており、生活が苦しい方には、分納等の案内を行っている。

生活困窮等の社会福祉関係については、生活困窮者自立支援制度に基づき、関係課・関係機関が連携して支援している。

また、子どもの貧困についても、貧困の連鎖が起きないように今年度に市内で２か

所目の学習支援施設の開設を行ったが、受講する生徒がいなかったもので、原因を調査し、来年度は参加してもらえるように取組みを進めていく。

学校給食の無償化については、現在、新しい給食センターの建設に向けて動いており、中学校給食の実施も含めて多くの費用がかかるため、受益者負担のなかで、安心・安全でおいしい給食を提供していくためには、今後、議論や検討が必要な課題であると考えている。

委員

第七次栗東市行政改革大綱と第五次栗東市総合計画後期基本計画との関係性について教えてもらいたい。

事務局

第五次栗東市総合計画後期基本計画は、『ひと・まち・環境ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東』という将来都市像の実現に向けて、個々の政策、施策、事業等を掲げているものであり、第七次栗東市行政改革大綱はその事業等を推進するために必要な行政改革を掲げているものである。

委員

行政改革大綱の目標等については、わかりにくいものではなく、職員全員で共有され、ひとりひとりの行動に落とし込めるようなものが良いと思う。

委員

総合計画審議会の進捗状況一覧でも同様であったが、部や課によって自己評価の仕方が異なっており、同じような文言、取組み内容でも評価が違うため、どこかで基準を統一して、誰が見ても同じ基準で評価されていると分かるようにしてもらいたい。

事務局

自己評価については、それぞれの取組みに対して担当課において進捗状況に基づき5段階の評価を行っているが、ご意見をいただいたとおり全体的な評価の基準については、整理、見直しをしていきたいと考えている。

委員

重点項目「地域資源とわがまち意識を育む行政運営」のなかの詳細項目「経費の節減」には全庁的に取組んでおられると思うが、節減を図れた事例があれば教えてもらいたい。

事務局

経費の節減の事例として、市役所庁舎等電力需給契約について、従来、関西電力と契約をしてきた経過があるが、電力自由化に伴い、入札を行ったところ新電力事業者と契約することになり約1,500万円程度の節減が図れる見込であるため、来年度も引続き取組んでいきたいと考えている。

財政全般的には、財政健全化を目指して、どのように財政運営に取り組んでいくかと

いうことを定めた財政運営基本方針を昨年度に策定しており、方針に基づき、予算編成等に反映している。

委員

5段階評価で1が付いている取組みについては、優先順位が低いために着手できていない取組みがあると思うが、着手できていない取組みはやめて、他の取組みに注力をするようなことはあるのか。

事務局

行政改革大綱では、今後取組んでいかなければならない取組みや項目を定めているため、取組みや項目自体を削除することはないが、重点事項の1つである「柔軟性のある組織体制に向けた風土改革」については、職員の意識や組織体制の改革であるため、一朝一夕で進むものではなく成果が出るのに時間はかかるが、今後も検討し、取組んでいく必要があると考える。

委員

行政改革大綱を見ていると、職員の意識改革に観点を置いたものが多く、特に重点項目「地域資源とわがまち意識を育む行政運営」のなかの詳細項目「経費の節減」や「人員の適正化」については、民間企業においても緊張感が出るような項目であるが、職員に対してどのような説明や共有を図っているのか教えてもらいたい。

事務局

業務量調査のなかで業務の棚卸しを行うことにより業務量を把握し、また、管理職へのヒアリングや類似団体との比較により人員体制が適正なのかを整理しており、調査結果を踏まえて今後、定員適正化計画を策定し、業務の適正化や推進を図っていきたいと考えている。

また、業務量調査にあわせてアンケートによる職員意識調査を行っており、調査結果を踏まえて今年度中に人材育成基本方針を策定し、最終的には周知徹底を図っていきたいと考えている。

座長

第七次栗東市行政改革大綱の進捗状況について、上半期でなかなか進んでいない項目もあるので、今年度の残りの2か月で進めていただきたい。

委員からは第七次栗東市行政改革大綱では、従来の減量型の行政改革で萎縮するのではなく、滞納者への対応にかかる総合的な窓口の仕組みづくりや子どもの給食費の無償化など、将来を見据えた施策に取り組んでもらいたいという意見や、行政を支えている職員が重要で、職員のための研修、適正な評価、意識改革を行いながら職員の適正配置等により、総合計画をしっかりと推進できる組織づくりに取り組んでもらいたいという意見があった。

今年度の残りの期間、また次年度に向けて行政改革の推進に向けて、これらの意見に留意しながら取り組んでもらいたい。

5. その他

《資料説明（事務局）》

（省略）

※本日出し切れなかった意見については、2月10日を目処に別添ご意見シートにより提出をお願いしたい。

6. 閉会

以上